

## 市町村教育行政によるカリキュラム・マネジメント の分析：福岡県春日市の教育課程施策を事例として

小林, 昇光  
岡山理科大学教育推進機構教職支援センター：助教

<https://doi.org/10.15017/5068300>

---

出版情報：教育経営学研究紀要. 22, pp.31-38, 2021-03-26. The Laboratory of Educational Administration, Educational Law Graduate School of Kyushu University

バージョン：

権利関係：

# 市町村教育行政によるカリキュラム・マネジメントの分析 —福岡県春日市の教育課程施策を事例として—

小林 昇光  
(岡山理科大学／助教)

## I 研究目的 II 事例の検討 III 考察

### I 研究目的

本報告の目的は、福岡県春日市(以降、春日市)における教育課程施策を分析することにより、カリキュラム・マネジメント論で弱体化してきたとされている「行政的要因」について再検討することである。

2017(平成29)年度改訂小学校学習指導要領(以降、新学習指導要領)において、「カリキュラム・マネジメント」は、「各学校においては、児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(以下『カリキュラム・マネジメント』という。)に努めるものとする。」(文部科学省2017:18)として定義された。本報告では新学習指導要領に記載されているカリキュラム・マネジメントの定義にならう。

「カリキュラムマネジメント論」(カリキュラム・マネジメント、教育課程経営論)の先行研究では、「学校が教育目標達成のために児童生徒の発達に即してある教育内容を諸条件とのかかわりにおいてとらえ直して組織化し、動態化することによって具標に対応した一定の効果を生み出す一連の活動」(中留1984)とする定義が出されるなど、単位学校に関して言及するものが多く見受けられる。

ところが、大野(2019)は、当初、中留が定義したカリキュラムマネジメント論の立論において

「行政的要因」を弱めた点にあると指摘する。特に、カリキュラムマネジメント論が行政的要因を縮小化し、単位学校レベルでの技術性モデルを強め、そして、2000年代半ばの「資源面の学校裁量拡大の停滞状況における教育の水準保障の文脈追加等に親和的」であるとして、こうした点が「カリキュラム・マネジメント」の学校現場への普及促進をすすめた可能性を述べる(大野2019:42)。

以上から、大野(2019:42)は「複雑な学校経営事象が単純化されたモデルの適用・思考を通じて、学校現場の当事者に何が獲得され/逆に等閑視されたか」という問いが生起することを指摘している。

大野は、カリキュラム・マネジメントにおける行政の存在について論及しているが、過去にも教育行政と学校の関係性、換言すれば教育委員会と学校の関係性について論及しているものはいくつかある。特に近年では、教育経営構造における教育行政の存在に着目している研究として三浦(2019)が挙げられる。三浦は「学校経営あるいは学校教育活動の『民主制』や教員の『専門性』については、学校レベルの経営のみによって担保され得るものではなく、文部科学省や地方教育委員会による施策あるいは制度設計・運用による影響をも考慮した議論が必要ではないか」との意識から議論を展開している(三浦2019:1-2)。この点で、三浦の論は大野の指摘に対しても親和的であるとともに、本報告において教育行政が単位学校経営としてのカリキュラム・マネジメントについて論及する意義は一定程度見出せる。

本報告では、自治体教育行政が単位学校に対して、独自性を持ったカリキュラム・マネジメントを促進するために行っている条件整備について触

れていく。中でも、春日市を事例として検討をすすめる。春日市を事例とする理由は、大きく分けて2点ある。

第1に、教育委員会事務局改革を通じた教育委員会—学校間関係の改善が挙げられる。春日市は2000年代初頭から単位学校への予算執行権の委譲をすすめるなどして、教委事務局の業務のスリム化及び学校の裁量の拡大をすすめてきた。そのため、同市における教育委員会—単位学校の関係は、他の自治体とは異なる性質が見受けられる可能性がある。

第2に、春日市教育委員会は、年代ごとに教育委員会事務局改革に関する書籍等を刊行しており、分析資料が豊富な点である(例えば、春日市教育委員会編著2011、2012、2018、春日市教育委員会・春日市小中学校編著2014、2017)。特に、「社会に開かれた教育課程」の編成と実施に向けて積極的に取り組むこととなる、平成29年度学習指導要領改訂時には、「社会に開かれた教育課程」を重視し、編成と実施に向けて、教育課程施策ならびに市の教育政策の方針を示す書籍を刊行している点は注目に価する。

そして、先行研究の多さも目立つ。特に、連携に関する覚書を結んでいる九州大学大学院教育法制研究室の関係者による論稿が多数を占めており、春日市教育行政を様々な観点、細かな研究対象を設定してアプローチしていることから、春日市の教育行政運営が興味深いことがわかる(例えば、元兼2012、波多江2012、金子2012、清水2012、日高2013、日高2016、小林2018等)。他方で、春日市の関係者が自らの実践について報告する論稿も幾つかある。

以上の理由から、本報告では春日市における教育行政を事例として検討をすすめていく。

本報告の構成は以下の通りである。春日市教育行政における教育課程施策の分析をすすめるにあたり、まず、春日市の教育委員会事務局改革を確認する。次に、教育課程施策ならびに学校におけるカリキュラム・マネジメントの様相を記述していく(Ⅱ節)。そして、本報告における検討の結果を踏まえて、今後のカリキュラム・マネジメントにおいて、地方教育行政に求められる役割について考察する(Ⅲ節)。

なお、本報告の研究方法は、春日市を分析の基

本単位として設定し、春日市教育委員会発行資料の分析を中心にすすめていく。

## Ⅱ 事例の検討

### 1. 事例の概要—教育行政・施策の展開—

春日市の人口は、113,315人(49,331世帯)で、市の面積は14.15km<sup>2</sup>であり「福岡都市圏の住宅都市」としてまちの特徴を自ら位置付けており、福岡市に隣接するベッドタウンとして認知されている<sup>(2)(3)</sup>。

そして、春日市の教育行政の概要について、本報告の目的に合う部分から挙示していく。

第1に、コミュニティ・スクールを通じた教育政策、地域づくりを推進している点である。同市では、法制化から間もない2005年から学校運営協議会の設置を行ってきており、市内の全小中学校がコミュニティ・スクールとなっている。そのため、全国から視察も多く、学校運営協議会を基盤とした学校づくりに注目が集まっている。

第2に、教育委員会事務局改革の先進性である。春日市では、山本直俊教育長と工藤一徳元学校教育部長のリーダーシップによって、図表1に示すような教委事務局の業務スリム化を通して、教育委員会—学校の関係性の改善を図った。これは、従来の教育委員会—学校間関係では当然のように行われていたものの数々を見直しており、学校づくりを支えるために、教委事務局の業務のスリム化が行われていったのである。

図表1 2000年代の教育委員会事務局改革の要点  
(春日市教育委員会編著2012:6を基に筆者作成)

- 予算執行権の校長への委譲
- 予算編成権の委譲(総額裁量制の導入)
- 学校管理運営規則改正
- 教育長出前トークの開始
- 学校運営協議会制度導入
- 学校事務の共同実施導入
- 市教委への各種提出物の削減・簡素化
- 市教委による学校訪問の廃止
- 研究指定の休止

そして、現在も教育委員会の活性化を行っており、その目標は、図表2の3つである。

図表 2 教育委員会活性化の目標(春日市教育委員会、春日市小中学校編著 2017:149 より抜粋)(下線部筆者)

- 市民の信頼に応える教育を実現していくため
- 民意を的確に反映しつつ
- 現場の主体性・創意工夫を十分に生かすことができる  
教育行政の実現

下線を引いている部分の「現場」は学校を指している。春日市教育委員会がこれまで行ってきた事務局改革による学校との関係改善はもとより、上記の目標を達成するべく、目標の「実現方法」として、教育委員会が設定する「七つの力」がある。それが、図表 3 に示している通りである。

図表 3 教育委員会活性化を実現する七つの力(春日市教育委員会、春日市小中学校編著 2017:149 より抜粋)

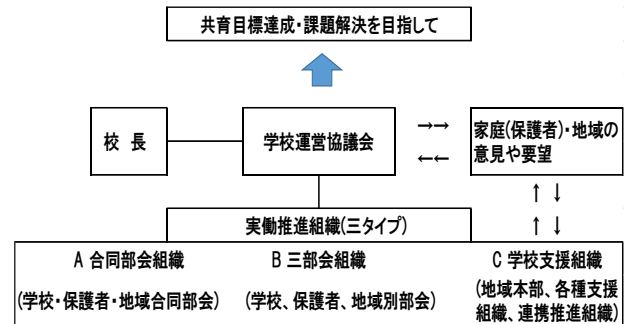
- 活性化推進の中核となる力
  - ①幹部のリーダーシップ行動力(提言型、課題指摘型、見守り型)
  - ②教育委員会と首長との情報・行動連携力
- 施策・事業の主体的、創造的な推進力
  - ③教育行政推進の在り方を見直す契機となる施策・事業の形成・実行力
  - ④課題を正面から受け止めた施策・事業の形成・実行力
  - ⑤施策・事業を改善しながら継続していく力
  - ⑥施策・事業を次へとつなぎ・発展させていく力
- 的確な施策・事業の創造・推進の拠り所となる力
  - ⑦多様な情報の収集・把握力

上記の七つの力は、自治体として行うカリキュラム・マネジメントの基礎的機能として重要である。特に、⑤「施策・事業を改善しながら継続していく力」、⑥「施策・事業を次へとつなぎ・発展させていく力」は、教育課程施策を市内各校に実践するように通知して終わるのではなく、教育委員会事務局の指導主事、職員が学校運営協議会委員として各校に関わっている。そのため、日頃から学校における教育実践に寄り添うことで、教育委員会事務局が上位で、学校が下位として施策実施を行うのではなく、当事者として関わることで、情報収集、施策形成・実施・評価を行う基礎がつけられているのである。

そして、同市が行った改革でも大きなものの一つが、平成 17 年に行った学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の導入である。同市では、

導入初期の段階から、学校運営協議会における議事だけでなく、実働組織を設けて教育活動の充実につながるよう取り組みがなされてきた。

図表 4 学校運営協議会の下に実働推進組織を設置した CS の仕組み(春日市教育委員会、春日市小中学校編著 2017:15 より抜粋し、筆者一部修正)



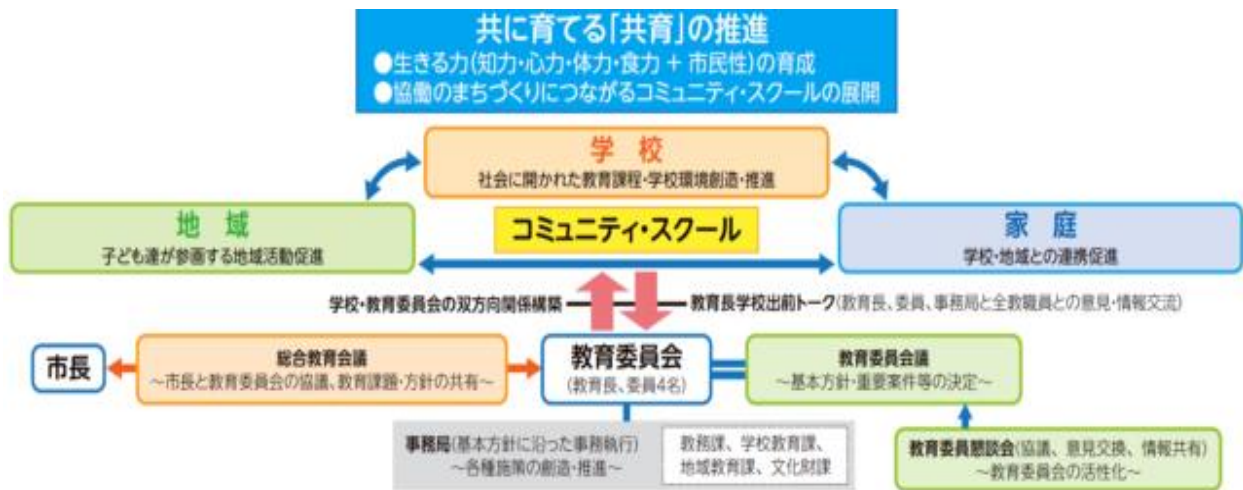
同市の実働組織には、児童・生徒を学校に通わせている保護者、各校の校区に在住している地域住民が入っている。今では全国でも珍しくなくなった実働組織だが、春日市はいち早く設置していた。設置理由は学校運営協議会で承認された事項の実践・実行につなげることであり、実働組織の設置によって、学校・家庭・地域三者による連携の実際的な取り組みを実現させるためである(春日市教育委員会・春日市立小中学校編著 2014:14-15)。春日市におけるコミュニティ・スクールの実践は、この実働組織、延いては、保護者・地域住民、地域内の団体関係者によって支えられている。

これまで、春日市の教育行政・施策の展開について記述してきた。春日市の教育行政・施策展開については、もう 1 つ特色のある取り組みをしており、自治体の教育施策全体を把握できるようにするため、教育要覧を策定している。春日市では『エデュケーションかすが』として呼んでおり、年度毎につくられている。他市でも同様の取り組みはあるが、毎年、前年度の施策を評価し、施策変化をさせているのである。

特に、教育委員会事務局改革、そして改革と同時期に導入されたコミュニティ・スクールの成長に伴い、図表 5 に示している「共育」を推進するべく、コミュニティ・スクールを基軸とした施策展開も行っている。本報告の目的とは異なるため、詳細な紹介はできないが、新規事業、継続事業などが、分野毎に一覧できるようになっており、市

民に向けても多く配布するなど、市の教育施策の認知、浸透が図られている。総合教育会議や春日市の特色でもある教育委員懇談会などの取り組みも記載されている。

図表5 春日市における「共育」の展開  
 (『平成31年度エデュケーションかすが』より抜粋し、筆者一部編集)<sup>(4)</sup>



## 2. 春日市の教育課程施策の内実

では、春日市の教育課程施策は、具体的にはどのようなものだろうか。市の教育課程施策の方針や特徴を見ていくとともに、学校における取り組みをみていく。

### (1) 自治体の特徴を活かしたカリキュラム・マネジメント

春日市でも、他の自治体同様に「社会に開かれた教育課程」を推進していくことが迫られている。同市では、自治体の特徴を活かしたカリキュラム・マネジメントの一環として、「地域連携カリキュラム」を策定することを積極的に進めている(春日市教育委員会、春日市立小中学校編著 2017:15-16)。

具体的には、①「地域人材活用の教育課程(地域を生かす)」、②「地域を教材化した教育課程(地域を学ぶ)」、③「地域へ貢献・還元する教育課程(地域に還す)」、④「子供と大人の共学を取り入れた教育課程(地域と学ぶ)」がある(春日市教育委員会、春日市立小中学校編著 2017:15-16)。すなわち、「学校と保護者、学校と地域、学校と保護者・地域」の連携があり、教育課程内外それぞれに位置付けているのである(春日市教育委員会、春日市立小中学校編著 2017:15-16)。

図表6 社会に開かれた教育課程(四つの地域連携カリキュラム)(春日市教育委員会、春日市小中学校編著 2017:16 より抜粋)

○地域人材活用の教育課程(ゲストティーチャー、サポーターティーチャーを活かす学習)
○地域を教材化した教育課程(進路指導の一環としての職場体験学習等)
○地域に貢献・還元する教育課程(地域活動、地域行事への参画等)
○共学を取り入れた教育課程(お年寄りの方との「ふれあいサロン」、地域の大人と共に学ぶ新設「よのなか科」等)

### (2) 春日市におけるコミュニティ・スクールの位置付け

かつて、春日市元教育長の山本直俊氏は、コミュニティ・スクールに関する意見交換会で、自治会役員から「子育てや教育の主体は誰か。地域にもあるのか。そうではないと考えるがどうか。教育長の考えを聞きたい」と問いかけられた(山本 2011:3)。このことから山本氏は、「学校教育の主体は学校であり、家庭教育の主体は保護者(親権者)である、地域はあくまでもその支援者」として

位置付け、「とりわけコミュニティ・スクールにおいては、地域は学校の支援・応援団としての支援機能を発揮」、「家庭には子育ての主人公としての役割が課せられている」と位置付けるに至る<sup>(5)</sup>。こうしたことから、学校、保護者、地域の三者の関係を構築するべく、図表7のような7つの観点に基づき、市のコミュニティ・スクールの全体像をより明確にするために、コミュニティ・スクール校、非コミュニティ・スクール校の対比がすすめられている。とりわけ、カリキュラム面は、地域における生涯学習の場の提供も意識していることが読み取れる。

図表7 春日市教育委員会による非CSとCSの比較表(春日市教育委員会、春日市立小中学校 2017:18より抜粋し、筆者一部加筆修正)

対比の観点	非コミュニティ・スクール	コミュニティ・スクール
ア 学校教育観	学校を中核にして学校で子供を育てる学校教育観	学校を中核にして校区で子供を育てる共育観、加えて、それを「まちづくり」につなぐ学校教育観
イ 学校の役割	子供の生きる力を育てる教育の場としての学校	子供に生きる力を育てる教育の場としての学校+地域活性化の場としての学校
ウ 学校の教育目標	学校の占有物	学校・家庭・地域の共有物
エ 学校と家庭・地域との関係	「家庭・地域による学校支援」の関係	「家庭・地域による学校支援関係+学校の地域貢献・還元+学校・保護者・地域による協働」の関係
オ 学校への住民意向の反映	校長の求めに応じ評議員等の意見聴取による学校運営への反映	住民参画のシステム化による学校運営への反映
カ カリキュラム(教育課程)の特徴	①地域の教育資源(人、もの、こと)を生かすカリキュラム(主として学校支援中心) ②隠れたカリキュラム(学校環境)・言語、美化、学習、生活環境整備	①多彩な連携カリキュラムの創造・展開(・地域人材活用・地域教材化・共学・地域貢献、還元) ②隠れたカリキュラム(学校環境)(言語、美化、学習、生活環境整備+地域情報環境整備)
キ 校長の経営範囲	学校内経営	学校内経営+家庭・地域とのつなぎの経営

### (3) 実践の例

では、具体的にはコミュニティ・スクールにおいてどのような実践がなされているのだろうか。春日市が刊行している資料から、以下の5点を見ていくとともに、図表8に対置関係を示して、確認していく。

図表8 「社会に開かれた教育課程(教育活動)」の事例紹介(春日市教育委員会、春日市小中学校編著 2017:30-34より抜粋し、筆者一部修正)

- ①「地域人材を活かした教育活動事例」:ゲストティーチャーやサポートティーチャーを活かした学習指導、ふれあい歓迎遠足、たてわり活動等.
- ②地域を教材として活かした教育活動事例:ふれあいサロン、スチューデントコミュニティ等.
- ③地域に貢献・還元する教育活動事例:生徒ボランティア隊の活動、地域への出前授業、夏祭り参画等.
- ④大人と共学の教育活動事例:よのなか科、南中カレッジ等.
- ⑤学校、家庭、地域連携の取組み事例:
  - ア 地域・家庭・学校連携～登下校でのクリーン活動等
  - イ 学校・家庭連携～欠席0の日、弁当の日、本の読み聞かせ等.
  - ウ 地域・保護者連携～公民館寺子屋、親子によるPTAバザー、親子・地域による花壇整備等
  - エ 保護者主体の学校との連携～新家庭教育宣言運動、基本的生活習慣づくり、ノー携帯デー、ノーテレビデー、ファミリー読書、家庭学習の習慣化等.
  - オ 地域主体の三者連携～登下校の見守り、子供参画の地域行事、挨拶運動、公民館寺子屋等

まず、①の内容は、全市的に取り組まれている点である。特に、春日市のコミュニティ・スクールの教育課程において重要なのは、ゲストティーチャーの存在である。教科指導では、地域の歴史や文化について、体験的活動を中心として指導に関わる。②に含まれているふれあいサロンは、日の出小学校を例にとると、総合の時間(低学年は生活科)では、学校を開き、地域の人材を招き、自治会のメンバーとの食事作りなどを行っている(春日市教育委員会・春日市小中学校編著 2017:30-34)。これは、校内における教師と児童という狭い関係に限らず、児童が地域の住民と関わることによる社会性の向上が期待される。次に、③は生徒が、

地域の中に入り、日々の学校支援に対する還元として行うものである。中でも、生徒によるボランティア隊の活動が活発なのは、春日西中学校である。春日西中学校のボランティア隊は、「地域の行事や活動に参加し、住みよい地域を作り上げていくこと」を目的として活動しており、敬老会や夏祭り、収穫祭、老人ホームの訪問、各地区の運動会や市スポーツフェスタ等における運営協力等を行っている(玉井 2011:60)。小学生であれば、地域に出て、活動をすることは難しいことが予測される。だが、中学生であれば、一定程度の活動も可能になるため、学校を開くだけでなく、自らが地域に出向いて、多くの活動に参加することで経験を積むことには意義がある。

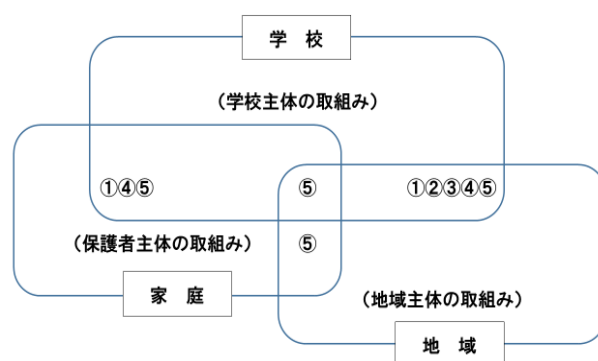
④において、注目すべきは南中カレッジである。これは春日南中学校で行われており、「生徒と大人が共に学ぶ土曜学校」をコンセプトとしており、土曜日に開かれているプログラムである(春日市教育委員会・春日市立小中学校編著 2017:123-126)。この南中カレッジは、春日市に学校運営協議会制度が導入される以前から開かれており、「生徒が社会生活に必要な考え方、人間関係づくり、マナーを学ぶこと」「地域の大人が地域の教育に対して理解を深める契機にすること」を目的として開講されている(春日市教育委員会・春日市立小中学校編著 2017:123-126)。中学校の視点から見ると、「地域の人にはそれぞれ生業があり、その道の専門家である。生業でなくとも卓越した特技を持つ人もいる。」ことから、専門性を講座として生徒に提供される場となっている(春日市教育委員会・春日市立小中学校編著 2017:123-126)。

南中カレッジでは、南中カレッジ委員会を組織し、講師情報の収集や依頼、地域住民への受講生募集案内(校区内自治会加入全世帯に案内配布)等の連絡調整を担っている。その理由として、南中カレッジの講師は基本的には校区内に居住若しくは勤務をしている大学教員、消防署員、市民劇団等、現職、元職も含めて多様なメンバーが関わっており、学校近隣の天文台、歴史資料館、市テニス協会から協力を得るなどしている(春日市教育委員会・春日市立小中学校編著 2017:123-126)。

南中カレッジは、年間 10 回の連続講座が行われており、例えば、平成 28 年度「第 15 期南中カレッジ」では、28 講座が開かれている(春日市教

育委員会、春日市立小中学校編著 2017:123-126)。平成 13 年から続けてきた南中カレッジの成果として、生徒が南中カレッジで受講したことを高校の課外活動で継続していった点が挙げられている(春日市教育委員会・春日市立小中学校編著 2017:123-126)。

図表 9 教育課程内外の学校・保護者・地域連携の相関図(春日市教育委員会、春日市小中学校編著 2017:32 より抜粋)



### Ⅲ 考察

本報告では、春日市を事例として、カリキュラム・マネジメント論で弱化してきたとされている「行政的要因」について再検討することであった。本報告の検討から、単位学校のカリキュラム・マネジメント論における地方教育行政の位置について下記のことを提示したい。

カリキュラム・マネジメントにおいて、教育行政が学校に対して支援的にかかわっていく姿勢の重要性である。かつては、「指導行政」という名の下に、教育行政が学校現場を管理していく様相が色濃かった。だが、学校の裁量性の拡大に伴い、学校側の裁量の余地が広まったものの、同時に学校単体で学校経営を行うことが自明のものとなった。これに加えて、学校運営協議会制度の法制化などがすすめられ、学校独自の意思決定が可能となった。学校の独自性がカリキュラムにも反映可能となった一方で、学校単体でカリキュラムを構成していくことが困難な学校の存在も多く見受けられる。また、春日市のように、教育委員会事務局の体制や施策の見直し、教育委員会—学校間関係の見直しを図るなどして、教育委員会事務局が

積極的に、学校や地域の独自性を活かしたカリキュラム・マネジメントの支援を行うとともに、市の教育課程施策の充実・実現を試みていた。春日市の事例は、カリキュラム・マネジメントにおける行政的要因を探究することの重要性の再提起につながるものであり、今後の市町村教育行政に求められる姿勢であろう。

最後に、本報告の課題を述べる。

本報告では紙幅の限界もあり、単一自治体を対象とした資料の分析を中心に検討することどまっている。今後は対象自治体、特に学校関係者に対してインタビュー調査を行うなどして事例の構造化に努めていくこととする。

## 【注】

- (1) 文部科学省(2017)「第3章 教育課程の編成及び実施」『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説』17-45頁より。
- (2) 春日市ウェブサイト「人口統計(令和元年度分 10月末)」  
<https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/shisei/shiryou/jinkou/1003280/1003281/1004609.html> (確認日:2019年12月8日)。
- (3) 春日市ウェブサイトより引用。  
<https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/miryoku/town/1002174.html> (確認日:2019年12月8日)。
- (4) 『平成31年度エデュケーションかすが』より抜粋し、プライバシー保護のため、一部加工している。
- (5) 山本直俊(2011)「第1部春日市のコミュニティ・スクールの特色 1 コミュニティ・スクールが目指す全体像」、春日市教育委員会編著『春日市発! コミュニティ・スクールの魅力—子どもが育つ地域基盤形成につなが開かれた学校—』ぎょうせい、3頁。

## 【引用・参考文献】

- ・ 伊藤文一、西祐樹(2017)「春日市におけるコミュニティ・スクールの特徴とその連携協定の

あり方について—教育委員会事務局改革、自治会改革との連動—」『福岡女学院大学 教育フォーラム』第19号、59-74頁。

- ・ 大野裕己(2019)「特集:カリキュラムと教育経営 今次学習指導要領改訂の教育課程経営論的検討」『日本教育経営学会紀要』第61号、34-46頁。
- ・ 春日市教育委員会編著(2011)『春日市発! コミュニティ・スクールの魅力—子どもが育つ地域基盤形成につなが開かれた学校—』ぎょうせい。
- ・ 春日市教育委員会編著(2012)『教育委員会活性化への挑戦・10年の軌跡—中教審地方教育行政部会「教育委員会への指摘事項」を踏まえて—』。
- ・ 春日市教育委員会・春日市立小中学校編著(2014)『コミュニティ・スクールの底力—共育基盤形成9年の軌跡:「必要」から「必然」へ—』北大路書房。
- ・ 春日市教育委員会、春日市立小中学校(2017)『市民とともに歩み続けるコミュニティ・スクール—「社会に開かれた教育課程」の推進—』ぎょうせい。
- ・ 春日市教育委員会編著(2018)『子供が育つ開かれた教育行政の展開—七つの力の総合力で進める!—/教育委員会活性化編』第II号。
- ・ 金子研太(2012)「教育委員会内部組織間の協力体制構築に関する考察—組織改善を促進した取り組みに着目して—」『教育経営研究紀要』第15号、103-108頁。
- ・ 小林昇光(2018)「市町村教育委員会による学校危機管理支援事例の検討—教員不祥事における教育長のリーダーシップへの着目—(特集1:教育行政・経営研究におけるリスク論)」『教育経営学研究紀要』第20号、79-86頁。
- ・ 清水良彦(2012)「学校と保護者の協働—保護者の学校参加論の視点から—」『教育経営研究紀要』第15号、113-118頁。
- ・ 高野桂一(1980)「II 直接教育活動(教育課程)の経営過程」『高野桂一著作集 学校経営の科学第3巻経営過程論』明治図書、195頁。
- ・ 玉井正昭(2011)「4 学校大好き・地域貢献の生徒の育成[春日西中学校]」、春日市教育委員会編著『春日市発! コミュニティ・スクール



- の魅力—子どもが育つ地域基盤形成につなぐ開かれた学校—』ぎょうせい、56-62 頁。
- ・ 中留武昭(1984)『戦後学校経営の軌跡と課題』教育開発研究所。
  - ・ 中留武昭編著(2005)『カリキュラムマネジメントの定着過程—教育課程行政の裁量とかわって—』教育開発研究所。
  - ・ 西祐樹(2018)「第 9 章春日市教育委員会の取り組み」『コミュニティ・スクールの全貌—全国調査から実相と成果を探る—』風間書房、300-309 頁。
  - ・ 波多江俊介(2012)「春日市教育委員会の「活性化」から見えてくるものとは何か」『教育経営研究紀要』第 15 号、95-102 頁。
  - ・ 畑中大路(2012)「学校図書館支援方策の検討」『教育経営研究紀要』第 15 号、127-132 頁。
  - ・ 日高和美(2013)「特集 2 問われる教育委員会 ② 教育委員会活性化の可能性—福岡・春日市教育委員会の事例から—」『教育』2013 年 4 月号、かもがわ出版、95-103 頁。
  - ・ 日高和美(2016)「福岡県春日市における改革事例—教育委員会—首長部局関係に焦点をあてて—」日本教育行政学会編『学会創立 50 周年記念 教育行政学研究と教育行政改革の軌跡と展望』、119-124 頁。
  - ・ 三浦智子(2019)『教育経営における責任・統制構造に関する研究』風間書房。
  - ・ 元兼正浩(2012)「春日市教育委員会調査(2012)報告にあたって」『教育経営研究紀要』第 15 号、91-94 頁。
  - ・ 元兼正浩、波多江俊介、梶原健二、金子研太、畑中大路、梁鎬錫、朴玲河(2013)「協働の教育行政学—福岡県春日市教育委員会の検討—」『大学院教育学研究紀要』第 15 号、39-72 頁。
  - ・ 文部科学省(2017)『小学校学習指導要領(平成 29 年告示)』。
  - ・ 文部科学省(2017)「第 3 章 教育課程の編成及び実施」『小学校学習指導要領(平成 29 年告示) 解説』17-45 頁。
  - ・ 山本直俊(2011)「第 1 部春日市のコミュニティ・スクールの特色 1 コミュニティ・スクールが目指す全体像」、春日市教育委員会編著『春日市発! コミュニティ・スクールの魅力—子どもが育つ地域基盤形成につなぐ開かれ

た学校—』ぎょうせい、1-18 頁。

- ・ 山本直俊(2014)「第 2 章 9 年の歩みで編み出したコミュニティ・スクール論」、春日市教育委員会・春日市立小中学校編著『コミュニティ・スクールの底力—共育基盤形成 9 年の軌跡:「必要」から「必然」へ—』ぎょうせい、9-37 頁。

#### 【付記】

公務ご多忙の中、日頃より研究にご協力いただいている、春日市教育委員会、春日市内学校関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

筆者が所属する九州大学大学院人間環境学研究院「元兼研究室」は、春日市教育委員会学校教育部と『教育行政に係る連携に関する覚書』を締結している。